

「雲仙・普賢岳溶岩ドーム崩壊ソフト対策検討委員会（第6回）」

議事要旨

開催日：平成29年2月1日（水）

13:00～15:00

場 所：雲仙岳災害記念館 セミナー室

1. 暫定監視基準と対応フローの見直しに関する事務局提案について、下記の意見が出された。
 - 震度計について、自動処理による超過判定～メール通報に新設 2箇所だけを用いるのは良いが、その後迅速に、気象庁の震度情報も参考にすべきである。
 - 対応フローのスタート（基準超過判定）は事務局が行うことを明記すべきである。
 - 即時対応基準だけでなく短期・長期対応基準を超過した場合にも、自動処理によってメール通報が行われることを、分かり易く表現すべきである。
 - 複数の観測機器の組合せによる超過判定を行う場合、組合せ条件が煩雑であるので、ヒューマンエラーを避ける工夫が重要である。その対応策として自動処理による超過判定を行うならば、and 条件を成立させるための「超過の有効期間」の設定が重要な問題になる。
 - 基準超過後、通常期の対応に戻る判断を具体的に検討しておくのが望ましい。
 - 臨時委員会の成立条件やコアメンバーについても、より現実的に検討しておくのが望ましい。

2. その他の事項として、下記の意見が出された。
 - 住民の避難計画についても、本委員会で検討すべきではないか。
 - 情報提供をより有効なものにするためにも、地元住民や自治体の意識・意向調査を行うべきではないか。

3. 委員長より以下のように総括された。
 - 暫定監視基準と対応フローについては、事務局提案を基本とし、今回頂いた意見を基に一部修正を加えた後に、運用していくこととする。

以上